

<2023 年度>

第 24 回 福島県市町村対抗ゴルフ大会競技規定 ローカルルールと競技の条件

日時：2023 年 9 月 8 日（金）

場所：棚倉田舎倶楽部

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で福島県ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No.7 ホールの左側及び同ホールグリーン周りのアウトオブバウンズを定める白杭は、現にプレーするホールについてのみアウトオブバウンズの境界となり、そのホールでプレーした球が、この白杭を越えて他のホールに止まった場合はアウトオブバウンズの球とする。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- (1) 杭と線が併用されているペナルティーエリアの縁はその線の外側の縁となり、線自体はペナルティーエリアである。
- (2) ペナルティーエリアがコースの境界縁に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界縁まで達し、その境界縁と一致する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線やドット（ヤーデージマーキングなど）は規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や穴がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
- ② U 字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5.2 を適用する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

5. クラブと球の仕様

(1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

(2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格

(3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

このローカルルールの違反に対する罰一失格

6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則 5.7a に基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り替えることができる。

この修正を除いて、規則 4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して：

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる：

- シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)。
- クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドが目に見えて、著しく変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)。
- クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- グリップが緩んでいる。

例外：クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているというだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。 ローカルルールの違反の罰一規則 4.1b 参照。

7. プレーの中断 (規則 5.7)

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1回の長いサイレン

通常の中断：3回の連続するホーン

プレー再開：2回の短いホーン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる (委員会の措置 5H)

8. 練習

ホールとホールの中の練習 (規則 5.5b)

規則 5.5b を次の通り修正する：

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

・正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：

そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

*なおプレー形式は共用のキャディーとなる。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、福島県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果は競技委員長が成績表を確認し、福島県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- ・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- ・ 受け入れられない言動をする
- ・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- ・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ・ プレーヤーが東北ゴルフ連盟ドレスコード（「東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定」）に従わない
- ・ その他ゴルファーとして相応しくない態度をとる
- ・ 主催者が要請する新型コロナウイルス感染防止対策、受動喫煙対策に従わない

行動規範の違反の罰

- ・ 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- ・ 2 回目の違反－1 罰打
- ・ 3 回目の違反－2 罰打
- ・ 4 回目の違反や重大な非行－失格

お知らせ

1. 指定練習日 : 9月1日(金)・9月4日(月)・9月7日(木)の3日間は会員並み扱いとする。予約は選手が直接行なうこと。但し、9月7日(木)の最終スタートは、14:00とする。
2. 開場時間 : 6:00開場(フロントでサイン願います。)
3. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人30個(330円税込)を限度とする。
4. ドレスコード : 東北ゴルフ連盟ドレスコード(「東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定」)に則った服装としますが、参加選手のドレスコードは、プレーできる服装での来場を推奨します。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。(※軽食の提供は致しません。)
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
入賞チーム(者)には、県ゴルフ連盟体協部会から賞状・賞品(賞品)を送付します。
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦及びレストラン利用が可能です。
8. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合及び緊急の場合に限り携帯電話等の使用を認めます。
9. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ(<http://www.tga.gr.jp>)をご利用願います。
選手変更届出は、福島県ゴルフ連盟事務局及び開催コース宛てに「選手変更届出用紙」をFAXして下さい。

・FAX 福島県ゴルフ連盟 : 024(531)5670
棚倉田舎倶楽部 : 0247(33)3196

(注)

- ・電話やフロント等へ口頭での申し出は認められません。
- ・無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出場停止となります。

福島県ゴルフ連盟

東北ゴルフ連盟主催競技における服装規定

制定：平成 26 年 11 月 17 日

改訂：2022 年 2 月 9 日

東北ゴルフ連盟主催競技に出場する選手は、下記服装規定に則り参加すること。

1. シャツの裾は外に出さない事（女性の丈の短いものは可）
2. 入退場時及び表彰式は必ずブレザー（ジャケット）を着用すること
特に表彰式における入賞者は着用厳守。
3. 迷彩柄のウェア及びズボンやカーゴパンツ（ズボンの脇にまち付のポケット付のもの）・ジーンズ素材のズボンは不可

*JGA ジュニア会員はジュニア会員服装規定を優先とする

2023 年度
福島県ゴルフ連盟競技委員会統一事項

1. 委員会は、連盟主催競技参加者(以下「参加者」)の新型コロナ対策におけるマスクの取扱いについて、個人の判断を基本とするが、引き続き、参加者に「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指の衛生」、「換気」等の励行をお願いする。
2. 委員会は、参加者の各種感染症に起因する諸理由及び当日の検温結果、有症（発熱・咳・咽頭痛等）を理由に参加を制限することがある。
3. 参加者は、当日、スタート 30 分前までに受付を済ませ、次スタート組は、5 分前にティーインググラウンド付近で待機すること。
4. 連盟主催競技は、選手・競技委員・連盟が指定した者以外、コース内への立ち入りを禁止する。
5. プレー形態は、原則、スループレーとし、競技員会が必要と認める場合を除き、キャディーの使用を禁止する。
6. プレーの進行は、ハーフ 2 時間 10 分以内を目標とする。
7. 指定練習グリーン付近では、定められた練習以外ペナルティの対象となる。
8. 参加者は、競技中、緊急時及び公式ゴルフ規則アプリを使用する場合を除き、携帯電話等の通信機器の使用を禁止する。
9. 優勝以外タイの決定は、原則としてマッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
10. 表彰式は、原則、実施しない。但し、委員会及び開催コースが必要と認める場合は入賞者のみ出席とする表彰式を実施する。（都合で出席できない場合は、競技委員長の承諾を受けること。）
11. 連盟主催競技においては、競技会場内(クラブハウスを含む)での飲酒(ノンアルコールビールを含む)を禁止する。
12. 委員会は、連盟主催競技において健康増進法による受動喫煙対策を推進する。
13. 無断欠席者は、来年度の当該競技を含め 1 年間、連盟主催競技への出場を停止する。
14. 参加者はゴルフ規則 1.2a に則り誠実に行動しなければならない。参加者が「重大な非行」をしたと委員会が判断した場合、委員会はゲームの精神に反する行動をしたことに対して当該参加者を失格とし、その後の連盟主催競技への出場を停止、参加を拒否することができる。
15. 委員会は、上記事由により、参加者を失格、出場停止及び参加拒否とする場合、当該参加者に対し口頭または書面により弁明する機会を与える。

F A X送信

①福島県ゴルフ連盟事務局

FAX : 024-531-5670

②棚倉田舎倶楽部

FAX : 0247-33-3196

*変更届は、連盟事務局及び開催コースの上記2箇所にFAXのこと。

2023年 月 日

2023年度 第24回福島県市町村対抗ゴルフ大会

選手変更届出用紙

競技委員長 様

チーム名 : _____

代表者名 : _____

コース	組	スタート 時間	登録選手名	変更選手名	
				氏名 (ふりがな)	生年月日(必須) (西暦)
OUT・IN		:			
OUT・IN		:			

* なお、変更選手において福島県ゴルフ連盟体協部会に登録されていない方については、登録をお願いいたします。

◎ 選手の変更について

大会当日、2023年9月8日(金) 午前6時40分までに、書面をもって競技委員長に提出のこと。(但し、組合せ順序の変更は認めない。)

FAX 送付先

福島県ゴルフ連盟事務局

〒960-8032 福島市陣場町9-36 三角ビル2階

FAX : 024-531-5670 ・ TEL : 024-528-8633

棚倉田舎倶楽部

〒963-6122 東白川郡棚倉町大字仁公儀字川原田286

FAX : 0247-33-3196 ・ TEL : 0247-33-3193